

## 令和7年度多治見市生活支援体制整備推進会議議事要旨

日 時：令和8年2月17日（火）14:00～15:40

場 所：多治見市総合福祉センター4階大会議室

出席： 中島徹会長、松村三千代副会長、森内佐和子委員、松森東二委員、  
成瀬芳憲委員、田口秀春委員、稲垣敏夫委員、若尾卓男委員、古川義之委員、  
田中伸次委員、吉川幹委員、中浦雅昭委員、松岡由佳子委員、水野守委員、  
羽根田真理子委員、大内真理子委員、舩渡歆子委員  
寺本由美子（滝呂地域包括支援センター（代理））

（順不同）

<アドバイザー>NPO 法人御用利きと出前授業 理事 光武育雄氏

<岐阜県>県民生活課 地域の絆づくり支援専門職 中島基泰氏

欠席： 高橋加代子委員、水野貫二委員、林正勝委員、伊藤啓治委員、柘岡正代委員、  
渡邊政江委員

事務局： 前田高齢福祉課長、大中高齢者支援グループリーダー、高齢福祉課中上

事務局

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。  
開会に先立ちまして、事務局からご連絡いたします。

本日は、太平地域包括支援センターの高橋委員、笠原地域福祉協議会の水野委員、養正地域福祉協議会の林委員、精華地域福祉協議会の伊藤委員、愛愛ネットの柘岡委員、高齢福祉課の渡邊委員が都合により欠席されております。また、滝呂地域包括支援センターの松岡委員の代理として、寺本さんにご出席いただいております。

次に、配付資料の確認をしたいと思います。

①令和7年度多治見市生活支援体制整備推進会議 次第

②多治見市生活支援体制整備推進会議委員名簿

③社会資源一覧表

④NPO 法人御用利きと出前授業からご提供いただいた資料

本日机上に配付させていただいておりますのでご確認ください。不足がありましたら、事務局までご連絡ください。なお、本日の会議は、午後3時30分ごろを目処に会議を終了する予定ですので、ご了承ください。

事務局からの連絡は以上となります。

会 長

それでは、ただいまから令和7年度多治見市生活支援体制整備推進会議を開会します。

本日の会議は、多治見市情報公開条例第23条に基づき公開となりますが、議論の内容等によって、個人が特定されるような部分は一部非公開とする場合もあります。議事録については、事務局で取りまとめの上、委員

の皆様にご確認いただいた後に、委員名や個人が特定されるような内容などは公表せず、ホームページ上で公開させていただきます。

なお、議事録作成のため、会議中は委員の皆様のお話を録音させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の会議は、岐阜県の「地域の課題解決応援事業」を活用し、NPO 法人御用利きと出前授業の理事である光武育雄さんに、お忙しいところアドバイザーとしてお越しいただき、「ボランティアとNPOの協働による街づくり」をテーマに、NPO 法人による地域での生活支援の取組みについてお話いただきます。

この生活支援体制整備推進会議については、平成30年度から開催しており、今年度で8年目になりました。令和4年度・5年度の会議では、「潜在的な担い手を発掘」「参加に導くためのきっかけづくり」をテーマとしたグループ討議を行い、委員のみなさまのご意見をまとめてヒント集を作成しました。

これまではグループ討議を中心に会議を実施してきましたが、昨年度から他市の先進的な活動を聞き、情報交流する機会を持たせていただいています。

委員のみなさんも地域でさまざまな取組みを行っていらっしゃいますが、本日はお話を聞いていただき、今後の活動がさらに活発になるきっかけとなれば良いかと思えます。

それでは、よろしく申し上げます。

NPO 法人御  
用利きと出前  
授業

「ボランティアとNPOの協働による街づくり」  
【説明内容（まとめ）】 ※別紙のとおり

会 長

ありがとうございました。今日いろいろなお話をうかがい、利用者さんが利用しやすい環境づくり、活動される方が長く続けられる環境づくり、また事業が継続するシステムづくりなどについて、多くのヒントをいただくことができました。私たちも生活支援体制事業を行っていますが、いろいろなヒントをいただきましたので参考にしたいと思います。

それでは、お礼の意味も込めまして、委員のみなさんは拍手をお願いします。

<拍手>

ありがとうございました。

なお、何かご質問やご意見などがありましたら、この会議終了後、お話しただいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

では、その他のお知らせ等にうつります。  
まず、第1層生活支援コーディネーターから、社会資源一覧表の配布について、説明をお願いします。

委 員                    令和7年度版の社会資源一覧表を本日委員のみなさまへお配りしましたので、地域での生活支援活動に活用していただきますようお願いいたします。また、新しい情報等がありましたらぜひ教えてください。

会 長                    次に、事務局から委員の推薦について説明をお願いします。

事務局                    この会議の委員の任期は2年間となっており、3月でみなさまの任期が満了となります。この会議は来年度以降も引き続き実施していく予定です。つきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、各機関から委員候補者をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

大変お手数をかけますが、別紙推薦書に必要事項をご記入の上、令和8年3月19日（木）までに同封の返送用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。ご質問等ありましたら、高齢福祉課へご連絡ください。

会 長                    本日の議題は以上となります。

最後に、3月で委員のみなさまの任期は満了となります。2年間ありがとうございました。この会議は来年度以降も引き続き実施していく予定です。委員のみなさまからいただいたご意見を参考に、今後も高齢者が安心して生活できるよう支援体制の整備に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力、ご指導をお願いします。

これもちまして令和7年度多治見市生活支援体制整備推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

## 講演内容(令和7年度多治見市生活支援体制整備推進会議)

「ボランティアとNPOの協働による街づくり」

【日 時】令和8年2月17日(火)13:30～

【アドバイザー】NPO 法人御用利きと出前授業

理 事 光武 育雄 さん

### **街づくりは人づくりから！**

人が求めるのは、「健康」「心」「お金」などですが、人生で最も大事なものは、「人間力」「相方探し」「適職探し」と考える。

「人間力」:生まれてから死ぬまで欠かせない「人としての総合的な力」で一生もの

「相方探し」:壮年期以降、50年以上家庭生活を共にするのが伴侶である

「適職探し」:第一の人生で、40年以上働く自分に適した職場となる

生活支援のサービスにおいて、利用する顧客とサービス提供するボランティアやNPOは、対等関係であるべきだと考える。そのためには、サービス提供者はもちろん、市民にも「優しい心」を持った「人間力」が求められる時代である。

### **ボランティアとNPOの違い**

ボランティアもNPOも、社会貢献活動であることから無料もしくは低廉な対価で支援してもらえ…という認識が多い。しかし、両者の違いは「労働対価」と「雇用」の関係から異なる。

ボランティアは、自主性・無償性なので「労働対価」は発生しない(雇用は生まれない)。

クラウドファンディングなど「寄付」を募って支援されている方もあるが、この観点からボランティアは「活動」で、NPOは「事業」として捉えている。

NPO事業で「日常生活でのお困り事」を解決するうえで重要なことは、サービスの利用者と提供者が「心」で信頼関係が結ばれることである。

両者が「心」で動き、動かされて地域で「お金」が循環する…NPOでの「街づくり」である。

### **高齢社会の日常生活の「お困り事」相談・解決体験について**

「お困り事」の相談・解決の順番は、自力・家族力 → 地域力 → 行政サービス → ボランティア・NPO → 専門業者の順と考える。

自力が低下し、家族力や地域力も分散して「受け手」がないので行政に相談する。

行政が担えるのはフォーマルサービスであり、介護保険などの公的な制度を除きインフォーマルサービスでの担い手候補は、ボランティア・NPO及び専門業者になる。

ボランティア活動は、催事や災害からの復興支援、名所ガイドなどに限定されるので、行政とNPOと専門業者の三者が協働により相談・解決を目指すことになる。

「街づくり」では、三者それぞれが協働により「点」から「線」、そして「面」へつなげることでシステムや組織づくりで備えることが不可欠である。

## 企業や NPO が協働して生活応援隊「おむすび救援基地」を立ち上げた事例

災害で電気や水道が使用できない場合に備えて、プロパンガスと炊飯器そして備蓄水等の設備を基地に準備する。地域住民は米などの食材を持ち込んでご飯の炊き出しをする。

この救援基地は、プロパンガス事業者の事務所を活用したが、毎日お客さんの家に訪問して保守点検やメーター交換を行っていたので、地域にも親しまれていた。

展示会での実演では、子どもたちも「おむすび体験」をし家族で喜ばれていた。

協働での「組織づくり」で重要なことは、目指す目標の方向と理念がお互いに共有できる人・団体であることが必要条件である。

次の十分条件では、お互いにそれぞれの役割分担を明確にすることである。

そのうえで、残された課題の解決に取り組むのが「協働の底力」…必要十分条件と考える。

「システムづくり」に欠かせないのが、作業料金の明確化と相談管理者(リーダー)である。

作業料金で重要なのは、専門業者の方は営利事業であり、NPO 事業者は非営利事業であることを理解する必要がある。

シルバー人材センターや NPO 事業だけでは「解決できない作業」がたくさんある。

専門技術や資格を伴う作業、体力や精神力を消耗する作業などの側面から、作業時間・内容に見合った適正料金が求められるので、5 段階ぐらいで料金の作成がおすすめである。

「苦情」も「お礼」も言えて「顔が見える事業」には、リーダーの人材育成が不可欠である。

## NPO 法人御用利きと出前講座の経歴・事例の紹介

### 「会員同士の助け合い事業」とした理由

高齢社会の各種サービス事業では、お客様が事業者を選べる反面、事業者もお客様を選べる「双方向社会」との判断から、両者が共有する目的で会員募集チラシに明記してある。

#### <活動会員の条件>

- ・思いやりのある方
- ・特技を提供してくれる方

- ・金銭に貪欲でない方

#### <利用会員の条件>

- ・安心して家の作業を頼める人がほしい方
- ・定(低)額適正料金で作業をきちんとやってほしい方
- ・クレーマーでない方

#### ～会員を限定したことでのメリット～

- ・理念が共有できる会員限定だから、365 日朝 8 時から夜 8 時までの電話受付の実施
- ・悪徳電話による被害防止のために、電話受付代行サービスの実施

## **NPO 事業での体験談**

NPO 事業の作業販売での定(低)料金システムでは、利用会員から1時間1,500円+交通費 500円をいただき、活動会員に謝礼として1時間1,200円+交通費400円を支払っている。途中、事業協力費として作業1件あたり500円を加算したが、基本料金システムとして23年間変わらず当初の料金のまま事業運営ができています。

### **<運営の秘訣として>**

#### **1. プロダクトアウトよりマーケットイン**

すべては利用会員さんの生活現場での「お困り事」から始まる「ソリューション(課題解決)事業」なので、予算書の作成は不要。

#### **2. 転送で電話受付できるので、内勤業務専任者はいない。**

理事やスタッフ全員が、プレイングマネージャーで活動会員の方と一緒に作業参加している。

#### **3. 一般企業の経営者に損益分岐点をたずねると、売上からスタッフの人件費等の経費を差し引いて求められる。これは、外注を前提とした考え方である。**

NPO 事業の強みは内作にあり、内作と外注との協働で作業が成り立っている。

## **会員同士の「三つの仲良し言葉」**

感謝の言葉「ありがとう」、謙虚な言葉「ごめんね」、甘えの言葉「教えて」は、介護する方も、される方も使う便利な言葉なので、声を掛け合いましょう！

## **コミュニケーション力にかかせない「6つの合い(愛)言葉」**

信頼関係へ導く「話し合い」「認め合い」「信じあい」と、寛容性を引き出す「助け合い」「分かち合い」「許し合い」ですが、歳とともに必要度合いが人生に求められる。

## **老いてからの「大器晩成」とは？**

「大」の上下、左右に4つの口を持つ「器」の正体は、口が大きいとか声が高いのではなく、人生を豊かにする「身体」「心」「時間」「お金」の4つの自己資源である。

4つの中から少しでも良いので、家族や社会に投資して楽しむのが長寿の秘訣かもしれない。